

## 「阿字の子塔」 使用規定

- 1、阿字の子塔に、永代供養納骨、又は永代供養を申し込む方は、「阿字の子塔 納骨・供養申込書及び承諾書」を管理者に提出してください。
- 2、金額

一霊永代供養納骨料	20万円以上
永代管理料	10万円
銘板制作料	3万円
- 3、2の金額を収納後、ご納骨いただき、永代供養証を交付します。納骨するには、火葬許可証もしくは埋葬許可証が必要です。
- 4、申込人は身分を証明するものを持参してください。
- 5、生前の予約申し込みをお受けします。
- 6、分骨納骨、先祖代々の永代供養として、又は水子供養として申し込みもできます。その場合でも過去帳に録し供養いたします。
- 7、連絡先をご登録いただければ、法要のご案内を差し上げます。
- 8、お骨は納骨後、取り出すことはできません。
- 9、納付された永代供養納骨料、永代管理料、銘板制作費は返還できません。
- 10、前条に定めのない事項については、宗教法人常福寺が定めます。